

## 代表質問

# 将来を見据えたこれからのまちづくりを



## これからの市保健所のあり方

**問** 本市の姿勢とこれまでの対応を聞きたい。

**答** 昭和23年の保健所法施行令改正により保健所を設置。その後は公害問題も改善し近年は人口減少や財政状況の悪化等から厳しい業務運営となっている。そこで、国へ保健所政令市の指定解除をお願いし、業務の実施主体を福岡県へ変更することで市民の健康危機管理体制の強化を図りたい。前例がないことから、厚生労働省や県に対して本市の現状を詳細に説明してきた。

**問** 危機管理の観点から今回の基本方針を聞きたい。

**答** 福岡県の広域ネットワークを背景とした高度で専門的かつ広域的な事業実施により、市民の健康危機管理体制の強化が今以上に図られる。

**再発言** 難病の方など窓口申請が厳しい方々に格段に配慮され、国・県と協議されたい。

## これからの防災と減災のまちづくり

**問** 減災について平成18年か

ら取り組まれ、受援計画も策定されて、本年6月の地域防災計画の改定では女性への避難所での配慮が明記された。

これらを市民、学校、職員にどのように周知されるのか。

**答** 情報伝達手段の多様化や避難所の機能強化のほか、防災士の養成をはじめとした地域防災力の向上を図るとともに、業務継続計画や受援計画などの様々な計画やマニュアルの策定等に取り組んできた。

地域の訓練や研修会での周知をはじめ、広報おおむた、フェイスブック、FMたんと等を活用し周知を図っている。

今年度は子育て中の方を対象に、家庭での災害に対する備蓄や避難に関する意見交換会、啓発イベントも開催予定。

**問** 福祉避難所の受入人数には限界があると思うが、現状と課題とその対応を聞きたい。

**答** 現在19施設で301人の受け入れが可能。入所者もいるため、受入人数や人的応援などが課題であり、対応としては市外の福祉避難所への広域避難が考えられる。また、指定避難所の福祉的活用のために、車いすでも利用できる仮設トイレの備蓄も進めている。

人的応援については、県と福岡県介護福祉士会等との間で締結している福祉等専門人

材の派遣協定により、介護福祉士や作業療法士などの専門職の応援が可能となっている。

今後も引き続き広域避難の連携強化や福祉避難所の機能向上に努めていく。

## 行政サービスにおける人権的視点

**問** 去年の機構改革をはじめとした行政サービスにおける人権的視点について聞きたい。

**答** 高齢、障害、生活困窮などの複合的な課題を抱える市民に、一つの部署で相談を総合的に受けとめ包括的支援を行う体制を整備すべく実施。

**問** 課名が長過ぎると思うが。

**答** 市民への通知や電話などは、室名等を簡略化している。

**問** 名前が長すぎることは障害者差別解消法の合理的配慮の不提供にもつながると思うが、考えを聞きたい。

**答** 全ての市民が健康で長生きできるよう、必要な支援を行ふとともに、職員の連携が図れるよう、健康福祉推進室健康長寿支援課に改めたが、長すぎてわかりにくいため再三の指摘もあるため、関係者の意見を伺い、どうあるべきか速やかに取りまとめたい。

**再発言** 窓口名称のあり方は、早急に何らかの改善を求める。

